

(仮称)新九段生涯学習館基本計画検討会(第1回)

議事要旨

【開催概要】

日時:令和8年6月 29 日(月)午後2時 00 分～午後4時 30 分

場所:千代田区役所本庁舎4階 404 会議室

委員長: 国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科 教授 佐藤 千津

委員: 千代田区文化芸術協会 新井 巖

千代田区障害者共助会 清水 水尾

千代田区スポーツ推進委員協議会 庄司 由美子

千代田区文化連盟 野田 健一郎

千代田区青少年委員、千代田区社会教育委員 村木 さをり

オブザーバー: 株式会社小学館集英社プロダクション(指定管理者) 2名

事務局: 地域振興部生涯学習・スポーツ課6名

【次第】

1 開会

2 委員自己紹介

3 委員長の選出

4 議題

(1)検討会の設置目的について

(2)策定趣旨

(3)基本計画策定に向けたスケジュール

(4)現施設の状況と基本構想の振り返り

(5)建築計画の基本的な考え方

(6)利用者意見聴取について

5 事務連絡

6 閉会

【資料】

資料1 (仮称)新九段生涯学習館基本計画検討会 委員名簿

資料2 (仮称)新九段生涯学習館基本計画検討会設置要綱

資料3 (仮称)新九段生涯学習館基本計画検討会 第1回

【議事要旨】

1 開会

(1)文化スポーツ担当部長挨拶

(2)委嘱状交付

2 委員自己紹介

3 委員長の選出

(1)委員長の選出

- 事務局 資料2「(仮称)新九段生涯学習館基本計画検討会設置要綱」に基づき選出
・委員の互選により、国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科 教授 佐藤 千津委員が委員長に選出された。
・委員長の指名により、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、千代田区文化芸術協会 新井 巖委員が委員長の職務を代理することとなった。

(2)会議の公開・非公開について

- ◎委員長 区が開催する会議は原則公開であるため、事前に申し込んだ傍聴者を最大5名まで受け入れるものとする。ただし、非公開とすることが相当と認められる議題を取り扱う場合は、一部非公開とする決定をすることでもいいか。

- 委員全員 異議なし。

4 議題

(1)検討会の設置目的について

(2)策定趣旨

(3)基本計画策定に向けたスケジュール

- 事務局 事務局より下記について説明
- ・ 検討会の設置目的について
 - ・ 策定趣旨
 - ・ 基本計画策定に向けたスケジュール
 - ・ 現施設の状況と基本構想の振り返り

- A 委員 近年の建設事業の状況を踏まえると、事業スケジュールどおり進捗する見込みがあるのか。

- 事務局 現時点では、再開発組合から示されているスケジュールに変更が生じる予定は聞いておらず、令和10年度工事着工、令和15年度竣工を予定していると認識している。

- B 委員 現在活動している利用団体が継続して活動できるよう、代替施設について方向性を示してほしい。

- 事務局 基本構想では、工事期間中においても現在の活動が継続できるよう代替施策を検討することとしている。現在内容を検討しており、明らかになった段階で利用者へ説明する。

- B 委員 代替施設の検討状況について、現時点で示せる方向性はないのか。

- 事務局 現時点で具体的な内容を示せる段階ではないが、検討を進めており、近い将来

説明できる見込みである。

○C 委員 再開発事業は長期間にわたるため、施設完成時の社会状況や利用者ニーズと基本計画との間に齟齬が生じないか。

●事務局 将来の社会変化を見据えて基本計画を策定するとともに、施設整備だけでなく運営面も含め、社会変化に対応できる施設づくりを進めていく考えである。

(4) 現施設の状況と基本構想の振り返り

●事務局 事務局より下記について説明
・ 現施設の状況と基本構想の振り返り

◎委員長 現施設の状況と基本構想の振り返りについて、意見や質問がないようなので、議事を進める。

(5) 建築計画の基本的な考え方

●事務局 事務局より下記について説明
・ 建築計画の基本的な考え方

< 意見交換テーマ1 施設計画を行うための建築計画方針について >

○B 委員 区職員にも生涯学習館の活動やイベントに触れる機会を設け、趣味や文化活動を通じて利用者と交流できるようにしてはどうか。また、姉妹都市において行政職員や地域住民が文化活動を通じて交流している事例は参考になる。

●事務局 区職員に限らず、在勤者も含めた多様な利用者が区民とともに活動し、地域を盛り上げていくことが重要である。基本構想では子どもから高齢者まで、在住・在勤・在学を含む様々な人々が参加できる施設を目指していることから、働き学ぶ全ての人を巻き込む視点で建築計画を考えたい。

◎委員長 これまで利用していなかった人も含め、多様な人々に利用してもらうための仕掛けづくりや、それを支える建築やデザインについて検討が必要である。

○D 委員 地下鉄からのアクセスを踏まえて、区職員や周辺で働く人の目に触れる場所に、活動内容やイベントを発信できる展示スペースがあるとよいのではないか。

●事務局 再開発ビルでは地下鉄から区役所付近まで連続した動線や滞留空間の整備イメージが示されており、その空間と生涯学習館が連携できる可能性がある。

○D 委員 ラウンジのような空間に活動内容が見える仕掛けがあると、若い世代や在勤者が活動に関心を持つきっかけになるのではないか。

○B 委員 武道館利用者など若い世代を施設へ呼び込めるような工夫が必要である。

○E 委員 地下鉄から施設までの動線上に活動内容が自然と目に入る仕掛けがあれば、目的がなくても立ち寄るきっかけになるのではないか。

◎委員長 建物や機能を緩やかにつなぎ、人の流れや交流が自然に生まれるような計画とすることが重要である。

○C 委員 現在の生涯学習館の延長ではなく、若い世代や働き盛りの世代を取り込める施設とする必要があるのではないか。

- A 委員 門戸広く受け入れてくれるような雰囲気漂っていて、なおかつ立地を活かして働き盛り世代にとって利用しやすい時間帯や価格の設定、参加のハードルが低く入りやすい仕組みが必要ではないか。
- ◎委員長 新施設はサードプレイスを目指しており、居心地の良さをどのように建築やデザインで実現するかが重要である。
- A 委員 イメージの向上につながる魅力的なカフェがあると、人を呼び込むきっかけになるのではないか。
- D 委員 若い世代に利用してもらうためには、手頃な価格で利用できる環境や情報発信の工夫も重要である。
- オブザーバー 若い世代の利用促進は課題であり、現在はサークル紹介に QR コードを掲載するなど情報発信の工夫を進めている。
- E 委員 家族で参加できる企画があると、施設を知るきっかけになるのではないか。
- オブザーバー 館内で実施した階ごとの色分けや案内表示の工夫が、親しみやすい雰囲気づくりにつながっている。
- ◎委員長 色彩や曲線を取り入れたデザインなど、柔らかく親しみやすい雰囲気づくりが有効である。
- ◎委員長 基本方針にある「誰もが安心して気持ちよく利用できる施設」の実現に向け、ユニバーサルデザイン等の視点について意見を伺いたい。
- A 委員 区内ではユニバーサルトイレが十分ではないとの声もあり、新施設では障害のある方にも配慮した施設整備が必要ではないか。
- E 委員 車いす利用者が利用しやすいよう、スロープなどの整備について検討が必要である。
- ◎委員長 入口や通路なども含め、空間は広い方が利用しやすい・開放感につながる。

<意見交換テーマ2 機能相関において配慮すべき項目について>

- 事務局 事務局より下記について説明
- ・ 機能相関について
- C 委員 交流エリアの談話スペースについて、人を引き付ける機能としては不足しているのではないか。また、日比谷図書文化館のカフェのような事例も参考にしながら、人が集まる機能を検討してはどうか。生涯学習館が複合施設の一部となることで、人の流れを生み出しやすくなる可能性がある。飲食施設等との連携により施設への誘導につながるのではないか。
- 事務局 再開発ビル内にカフェ等の飲食機能が導入される可能性も期待できることから、その状況も踏まえながら、生涯学習館に必要な機能を整理する必要がある。
- D 委員 日比谷図書文化館のカフェのように、他施設との差別化や特別感のある空間があると魅力向上につながるのではないか。
- ◎委員長 生涯学習館とカフェとのタイアップやコラボなども含め、施設全体として人を呼び

込む仕掛けを検討していくことが重要である。また、談話スペースについても交流を促す場として活用が期待される。

- ◎委員長 機能相関図は諸室間の関係性を示したものであり、面積や規模を表現したものではない認識でよい。
- 事務局 機能相関図は基本構想で整理した導入機能と関係性として示したものであり、現時点で面積や詳細な仕様を示すものではない。
- A 委員 舞台付きスペースについて、舞台の仕様はどのようなものを想定しているのか。
- 事務局 現時点で舞台の仕様等は検討しておらず、今後実施する利用者意見聴取等を通じて利用者ニーズを把握しながら検討を進めていく。
- A 委員 舞台の仕様によっては運動利用等に支障が生じる可能性もあるため、利用方法を考慮した計画が必要である。
- B 委員 ギャラリーについては利用者の高齢化が進んでいるため、作品展示用フックの位置や照明の管理方法など、利用しやすい環境を整備してほしい。展示器具等を保管できる控室や収納スペースも必要ではないか。また、照明交換や展示作業について、高齢者だけでは対応が難しい場合もあるため、運用面も含めた配慮が必要ではないか。
- ◎委員長 ギャラリーの使いやすさや運用方法については、今後の検討事項として整理していく。
- (6)利用者意見聴取について
- 事務局 事務局より下記について説明
- ・利用者意見聴取について
- D 委員 利用者意見聴取の参加者はどのように募集するのか。また、より多くの利用者に周知できるよう募集方法を工夫してほしい。
- 事務局 昨年度と同様に、生涯学習館でのチラシ配架等により募集を行う予定である。昨年度は参加者が集まりにくかったこともあり、募集期間や開催日時も含めて工夫したい。
- D 委員 利用者が気付かないこともあるため、より分かりやすい周知方法を検討してほしい。
- A 委員 施設予約の手続き時に案内を行うなど、利用団体の代表者に確実に情報が届く方法はないのか。
- D 委員 ホームページに掲載できないか。
- オブザーバー 区と相談のうえ、ホームページへの掲載の検討は可能である。昨年度は「ワークショップ」という名称が分かりにくいとの意見もあったため、周知内容や表現についても検討が必要である。
- 事務局 募集方法や周知内容については、利用者に伝わりやすい方法となるよう工夫する。

5 事務連絡

●事務局

第 2 回検討会の日程は調整中である。

6 閉会

以上